

● 開催日時：令和2年1月15日（水）午前10時～11時10分

● 開催場所：島田市保健福祉センター 会議室（2階）

● 出席者【委員】

- | | |
|-------------------|-------------|
| ・静岡福祉大学 | 渡邊 英勝（委員長） |
| ・島田市自治会長連合会 | 杉本 静雄（副委員長） |
| ・島田市民生委員・児童委員協議会 | 長野 恭子 |
| ・特別養護老人ホーム ところは | 鈴木 晃浩 |
| ・通所介護 うららデイルーム | 橋本 主真子 |
| ・ケアマネットしまだ | 齋藤 良太 |
| ・島田市介護認定審査会委員 | 進士 寿子 |
| ・島田市老人クラブ連合会 | 山本 義雄 |
| ・第7期介護保険事業計画等策定委員 | 森田 英五 |
| ・第7期介護保険事業計画等策定委員 | 増田 澄代 |

【事務局】

- | | |
|--------------|-------|
| ・健康福祉部長 | 畑 活年 |
| ・長寿介護課長 | 三浦 隆広 |
| ・課長補佐兼認定指導係長 | 山中 順道 |
| ・主査 | 河西 智里 |

1 開会

2 委嘱状の交付

3 島田市健康福祉部長あいさつ

4 委員紹介

5 副委員長の選任

副委員長は島田市自治会連合会の杉本委員に決定

6 議事：事業所（地域密着型通所介護）の新規指定について

(1) デイサービス結の新規指定について

- ・「指定申請書」により河西主査が説明
- ・事業者の説明：利用者の要望に応えられるようなデイを運営したいと考え新規指定申請をした。
- ・質疑応答

Q1：職員確保の問題はないか？

A1：問題はない。

Q2：一日のサービス内容を見るとお迎え時間が8時15分から9時となっているが、実施地域

が市内のため送迎時間を 45 分と想定したのか？

A2：初倉や二中学区まで送迎できると考えている。

Q3：16 時 15 分から 17 時が自宅への送りとなっているが、二中学区に行くとなるとその時間は鉄橋で車が止まってしまうことがあるので注意してほしい。住所を見ると、以前事業所があった「デイサービスとまと金谷」の場所をリフォームして使うことになるか？

A3：リフォームはせずに、備品などを変えて使用していく。

(2) デイサービスきたえる一む島田の新規指定について

・「指定申請書」により河西主査が説明

・事業者の説明：生活の質の向上に貢献する理念をもとに、①パワーリハビリを取り入れた機能訓練等によるリハビリ効果の最大化②スタッフの笑顔と明るい施設運営③地域貢献を行っていく。

・質疑応答

Q1：清水で 25 名のデイサービスを運営しているとのことだが、島田でも同じようなデイサービスを運営するのか？

A1：きたえる一むは全国 126 事業所のチェーンで運営している。株式会社 建装としては島田で 2 事業所目のデイサービスになるが、きたえる一むのノウハウをもって島田でも同様に運営していく。

Q2：ストレッチなどの機能訓練指導員の取得資格は何か？

A2：清水で働いている職員は、柔道整復師。

Q3：パワーリハビリの器械は数台あるが、肩から足までの筋肉の稼動域を広げるための器械を新しく設置するのか？

A3：マシンだけでなく、歩行分析をして利用者のどういったことが悪いのか見ながらサービスを提供していく。

Q4：リハビリ型で動ける方の対象か？また、午前中と午後に利用者が分かれるが、送迎はどうなるのか？

A5：午前中、午後の利用者にそれぞれ送迎する。車椅子対応はできないが、自立歩行ができれば対応できる。

Q6：2 月中に施設の改修工事をするとのことだが、いつオープンするのか？

A6：2 月から 3 週間改修工事をして、オープンの 4 月 1 日までに器材が入ることになっている。

Q7：利用者の緊急時、医療機関との連携はできているか？

A7：これから本部と相談する。

(3) デイサービスセンターひぎりの新規指定について

・「指定申請書」により河西主査が説明

・事業者の説明：より幅広い利用者を受け入れるため、グループホームひぎりに併設している認知症対応型通所介護を廃止し、同じ場所に地域密着型通所介護を開設する。

・質疑応答

Q1：デイサービスセンターひぎりを、地域密着型通所介護サービスに変える理由は？

A1：グループホームと併設していることで認知症に特化したサービスを提供しようと開設したが、平成 30 年から特別養護老人ホームひぎり開設に伴い、いろいろな人に対応していきたいと考えた。

Q2：デイサービスセンターひぎりは、他のデイでは断られる重度の利用者を受け入れ対応し

てくれるというケアマネジャーの評判があった。利用者の間口を広げたということだったが、それ以外の特色は？

A2：居宅介護支援事業所ひぎりを開設し、これまでどおり重度の認知症の方の利用も受け入れるとともに、それほど重度でない方も受け入れていくことになった。今後は身体的なケアも勉強して、認知症以外の方も受け入れ、「その人らしく」明るく健康で豊かな高齢期の生活づくりに一歩でも近づけるように運営していきたい。

Q3：昼食代は？

A3：金額設定については、標準負担額は 555 円。おやつを食べると 655 円となる。

(4) 上記 3 件の地域密着型通所介護の新規申請について

渡邊委員長：その他意見もないようなので、地域密着型通所介護「デイサービス結」「デイサービスきたえる一む島田」「デイサービスセンターひぎり」の新規申請について、承認してほしいか。ただし、「きたえる一む島田」については、今後施設の改修工事及び備品の設置が完了次第、事務局が現地確認し、設備基準を満たしていると判断された段階で、「承認」することとする。

↓

地域密着型通所介護 3 件の新規申請について、承認された。

7 報告事項

事業所（地域密着型通所介護①デイサービスセンター私の青空岸町②宅老所 福の家③旭リハビリデイサービス④デイサービスとまと金谷⑤デイサービスケアパーク）の廃止について

- ・「廃止届出書」により山中課長補佐が説明
- ・質疑応答

Q1：「デイサービスセンター私の青空岸町」は、市の指定を取り消したのか？

A1：利用定員を 27 人とするため、利用定員 18 人以下である地域密着型通所介護の指定を取り消し、通所介護として県の指定を申請した。

8 その他

地域密着型サービス整備事業者応募状況について

- ・山中課長補佐が説明：初倉中学校区に小規模多機能型居宅介護、北中学校区に認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備を一事業者が行う内容で公募したところ、1 事業者から応募があった。今後、法人選考委員会を開催し、事業者が決定した場合、当委員会で指定の検討をお願いすることになる。
- ・質疑応答

Q1：運営委員会は、新規指定が 1 件でも開催されるのか？

A1：新規指定申請があれば、開催する

9 閉会